

二つの文化の間で:バイカルチュラル家族から見えてくる 異文化理解への示唆

In between Two Cultures: Implications for Intercultural Understanding Through Bicultural Families

鈴木 一代

(こども学科 非常勤講師)

SUMMARY This study examined what cultures Japanese women married to Indonesian men living in Indonesia created between Japanese and Indonesian/Balinese cultures by conducting fieldwork (“Cultural Anthropological - Clinical Psychological Approach [CCA/CACPA]” (Suzuki, 2002¹⁾, 2008²⁾; Suzuki & Fujiwara, 1992³⁾). The results showed that the Japanese women handled various difficulties (coping tasks) between two cultures on the basis of “marital love” in order to keep their marriage for a long term and created their new cultures, namely “mosaic cultures.” Furthermore, it was suggested that the results of this study could be very useful for intercultural understanding.

【キーワード：バイカルチュラル家族, 国際結婚, 夫婦, モザイク文化, 調整課題】

I はじめに

近年、デフォルトとして一言語・一文化を背景としないバイカルチュラル・バイリンガル家庭が著しく増加している。たとえば、異文化間結婚の家庭である。異文化間結婚は、二つ以上の異なる文化(や言語)の出会い(交流)である。Fontaine (1990)⁴⁾は、持続している異文化間結婚者の研究が文化関係の研究に有用な示唆をもたらすことを指摘している。

民族、人種、文化、宗教、階級、国籍などが異なる男女間の結婚形態は包括的に「インターマリッジ(intermarriage)」と呼ばれる⁵⁾。その下位形態の一つで、異なる文化背景をもつ者間の結婚が「異文化間結婚(intercultural marriage)」であるが、日本では、一般的に、「国際結婚(international marriage)」と言われ、日本人と日本人以外の結婚を指す^{注1)}。

日本国内における、夫婦の一方が日本人、他方が外国籍者の婚姻は、統計調査が開始された1965年には、総婚姻件数の0.4%だったが、ほぼ毎年増加し、2006年には、6.1%を占めるまでになった。その後、減少傾向に転じたが、2012年以降は、3.3%から3.5% (約30組に1組) を推移している⁶⁾。さらに、海外での日本人と外国人の婚姻数を加算すると、2017年の総婚姻件数に占める国際結婚の割合は約5% (20組に1組)になる。近年、「国際結婚」

は、日本人にとって、ますます身近なものになってきていると言える。なお、日本国内においては、日本人男性と外国人女性の婚姻、国外では、外国人男性と日本人女性の婚姻が多い。また、日本人同士の婚姻の場合よりも、「国際結婚」の離婚率は高いことから^{注2)}、文化背景の異なる者間の婚姻の維持が容易ではないことが推察される。

異文化間結婚のさまざまな側面については、文化人類学、社会学、心理学、精神医学などの領域で研究されてきた(例: Berger & Hill, 19987); 嘉本, 2001⁸⁾; 桑山, 1995⁹⁾; 鈴木, 2000¹⁰⁾; 竹下, 2000¹¹⁾)。日本における国際結婚の増加とともに、近年、日本人がかかわる異文化間結婚の研究も増えつつあるが(例: 佐竹・金, 201712); 鈴木, 2012¹³⁾)、研究成果の蓄積は十分とは言えない。異文化間結婚者の異文化適応やアイデンティティに焦点をあてた研究が多いなかで、異文化交流という視点から異文化間結婚をとらえたと考えられる研究には、小林(1992)¹⁴⁾、矢吹(1997, 1998)^{15) 16)}などがあげられる。小林(1992)¹⁴⁾は、日本人とドイツ人との結婚において、夫婦の調整課題として出現する項目(居住地の選択、夫婦の共通の言語、食事の習慣、など)に関して、一方的調整、両立的調整、混合的調整などの調整パターンに着目し、調整過程の分析をおこない、調整の際の言語化の重要性について言及している。矢吹(1997,

1998)^{15) 16)}は、日本在住で米国人の夫をもつ日本人女性を対象に調査を実施し、日米夫婦間に違いが見られる調整課題である子育て観・子育てのやり方や性役割観が夫婦間でどのように調整されていくかに焦点をあてている。なお、Fontaine⁴⁾は、異文化間結婚を成功させるための要因について、文化背景の異なる配偶者が受け継いだ文化を認識すること、およびお互いの関わりの際に文化を一致させることの2つをあげている。

ところで、国際結婚者の居住地(国)に関しては、①どちらかの配偶者の出身国、②夫婦の出身国以外、そして、③二国(夫婦の出身国)間を移動(滞在期間は長短多様)する(二国間移動型)という主に3つの選択肢がある¹²⁾。異文化間結婚夫婦は、どちらかの配偶者の出身国に居住しても、それ以外の国に居住しても、当初から2つ以上の文化が存在する状況で生活することになる。①の場合は、文化間移動をした配偶者としいない配偶者がいるが、文化間移動をした配偶者は、異なる文化背景をもつパートナーとの交流だけではなく、新しい文化・社会のなかで生活しなければならないので一般により多くの負担をかかえることになる。②では、夫婦とも第三国で外国人として生活するので平等な立場で新しい文化にかかわられるだけでなく、お互いの親族が身近にいないことで、負担が軽減される場合もある。近年、③のパターンも少なくない。

本稿では、文化間移動をした異文化間結婚女性に焦点をあて、出身文化とホスト文化(配偶者の文化)との関係性の構築の際に見えてくることから、異文化理解について探索的な考察をおこなう。具体的には、1) 異文化間結婚により、配偶者の出身地に文化間移動(移民)した女性のなかで、長期にわたり異文化間結婚を維持している女性は、文化背景の異なる配偶者との間で、時間の経過とともに、どのような文化を構築していくか、2) その際に、二つの文化間で調整すべき課題、および調整方法は何か、そして、3) 長期間異文化間結婚を維持している事例から、よりよい異文化理解のために示唆されることは何かである。

II 方法

1. 調査参加者

調査参加者は、インドネシア人と結婚し、1990年代前半ごろまでに、インドネシア・バリ州に移住した日本人女性35人(調査初頭)のうち、主に

15年以上にわたり結婚生活を維持している16人である^{注3)}。表1は調査参加者の主な特徴を示したものである。なお、日本人女性のインドネシア人配偶者、現地のインドネシア人、日本人長期滞在者、外国人長期滞在者、および日本人以外と外国人の国際結婚者^{注4)}からも聞き取りをおこなった。

表 1 調査参加者の主な特徴

年齢	40歳台から50歳台(夫:40歳台から50歳台)
職業	あり:自営あるいはパート(夫:自営が多い)
学校教育	高卒～大学院卒(夫:小学校～大学院卒)
宗教	ヒンドゥ教(8人)イスラム教(5人)その他(3人)
夫の出身地	バリ(8人) その他(8人)
子ども	0～3人(第1子は中学生以上)
家族構成	核家族+お手伝い
出会い	観光を通じての出会いが多い

2. 調査期間・場所および調査フィールドの概要

1) 調査期間・調査場所

1990年代初頭から現在に至るまでフィールドワークを継続している(年に2～3回、1回の期間は2～6週間)が、本稿では、主に1990年代から2000年代までの調査をとりあげている。調査場所は、インドネシア・バリ州のデンパサールを中心とする都市部である。

2) 調査フィールドの概要

バリ州(島)は、イスラム教徒が多いインドネシアの中で、ヒンドゥ(Bali-Hindu)教が圧倒的に優勢な地域であり、独自の歴史・文化を保持し、人々は、宗教や伝統を重んじる生活をしている。他方、政府の政策もあり、観光開発が急速に進んだ国際的な観光地である。観光化とともに、インドネシア人と外国人との異文化間結婚の増加が著しく、インドネシア人と日本人との異文化間結婚も例外ではない。調査フィールドは、バリ州南部に位置するバドゥン(Badung)県の南部の地域である。島の中心部で、古くからの観光地であり、観光化が最も進んでおり、都市化した地域である。他島出身のインドネシア人、外国人長期滞在者、異文化間結婚者が多く居住している。

バリ州の在留邦人数(元日本人^{注5)}やインドネシア国籍のみの日系国際児^{注6)}を含まない)は、統

計調査が始まった1987年には、43人（長期滞在者26人、永住者17人）だったが、ほぼ年々増加し、1997年には、737人（長期滞在者387人、永住者350人）、2007年には、1,742人（長期滞在者1,114人、永住者628人）、そして2017年には、3,013人（長期滞在者790人、永住者2,223人）である¹⁷⁾。永住者の多くは、インドネシア人と結婚した日本人および日系国際児（二重国籍）と推定される。1991年ごろに日本人会が創設され、日本人・日系人コミュニティの中核となっている。また、日本人・日系人の子どものための日本語補習授業校^{注7)}も存在する。

3. 調査方法

「文化人類学的・臨床心理学的アプローチ (Cultural Anthropological - Clinical Psychological Approach [CCA/CACPA])」(Suzuki, 2002¹⁾; 鈴木, 2008²⁾; 鈴木・藤原, 1992³⁾)を用いたフィールドワークを実施した。CCA/CACPAは、研究者自身が、調査地域に入り込み、日常的なかかわりのなかで、時間を掛けて調査参加者との関係を深めていくことによって、調査参加者の真の姿や考えを理解しようとするアプローチである。また、分析の際には、調査参加者それぞれが置かれている状況を考慮しながら、個々のケースを丹念に検討していく。CCA/CACPの特徴は、縦断的フィールドワーク、調査者と調査参加者とのラポールの重視、調査参加者への支援（例：教育相談）、面接（半構造化・非構造化面接）と参与観察の反復、マクロとミクロの視点などである。調査の際には、研究目的、匿名性の保持、守秘義務等について十分に説明し、了解を得た。参与観察や面接等を含め、すべてを書き留め、日記（フィールドノート）を作成した。また、承諾を得られた場合にはICレコーダを使用した。なお、日本人以外からの聞き取りの際には、必要に応じて英語、ドイツ語、インドネシア語を用いた。

Ⅲ 結果と考察

1. 二つの文化の関係性の構築とその要因

新しい文化へ移動した異文化間結婚者、特に異文化間結婚女性の異文化交流の特徴としては、①感情（「愛」）による結びつきを基盤（出発点）とする交流であること（そこから、さまざまな交流へと発展していく）、② 多重の異文化交流であること（異

なる文化的背景をもつ配偶者との極めて私的な交流、配偶者の家族・親族との交流、地域、社会なかで異なる文化的背景をもつ人との交流）、そして、③当初から長期、あるいは一生涯にわたる異文化交流を目指していることがあげられる。

図1は、文化的に異なる背景をもつ異文化間結婚者がどのような文化を構築していくかを時間の流れによって示したものである。外側の大枠(□)は、居住地の文化の総体であり、だ円○は、居住地出身者、すなわち、夫の親・親族等を示している。

① 結婚し、日常生活が始まる。そのなかで、両者の文化の差異が時間とともに明らかになる（「カルチュア・ショック」(Oberg, 1960)¹⁸⁾）。この差異は二人の間の調整課題となり、調整されていく。この時期は「愛」によって結ばれているので、他方の文化を受け入れ、歩みよることが可能であり、二文化の関係性を構築していく。たとえば、朝食に、インドネシア人の夫がナシゴレン（チャーハン）を食べたい、日本人の妻はトーストを食べたいときにも、お互いに、他の食べ物を試してみようという気持ちがある。あるいは、妻は、夫の好きなナシゴレンを毎日つくろうとする。

② しかし、子どもの誕生によって、日本人の妻は、さまざまな側面において、文化背景の異なる夫との本質的な違い、あるいは、親族を含む居住地文化との違いを認識することになる。一般的に、ここで、かなり大きなカルチュア・ショックを味わうことになる（「真のカルチュア・ショック」）。夫婦、子どもの三者関係のなかで、二文化間の関係性は再構築される。この段階になると、当初の「愛」による結びつきはだんだんと減少していくので、二文化間の関係性を再構築することが不可能となり、破局を向かえることも多い。

③ 次に、二つの文化の関係性を再構築しなければならぬのは、子どもが成人・独立し、再度、夫婦二人になるときである。この段階については、調査中だが、カルチュア・ショックの最終ステージ(稲村, 1980)¹⁹⁾、すなわち、「望郷」から推察されるように、それぞれの出身文化が強くなっていくことも予想される。

「文化の関係性」を構築できると二者（夫婦）はうまくいくが、一度構築された関係性は時間(時期)とともに変化する。また、状況の微妙な変化によっても多少の変更が生じ、螺旋的に進行すると推察される。

二つの文化の関係性の構築には、2つの主要因

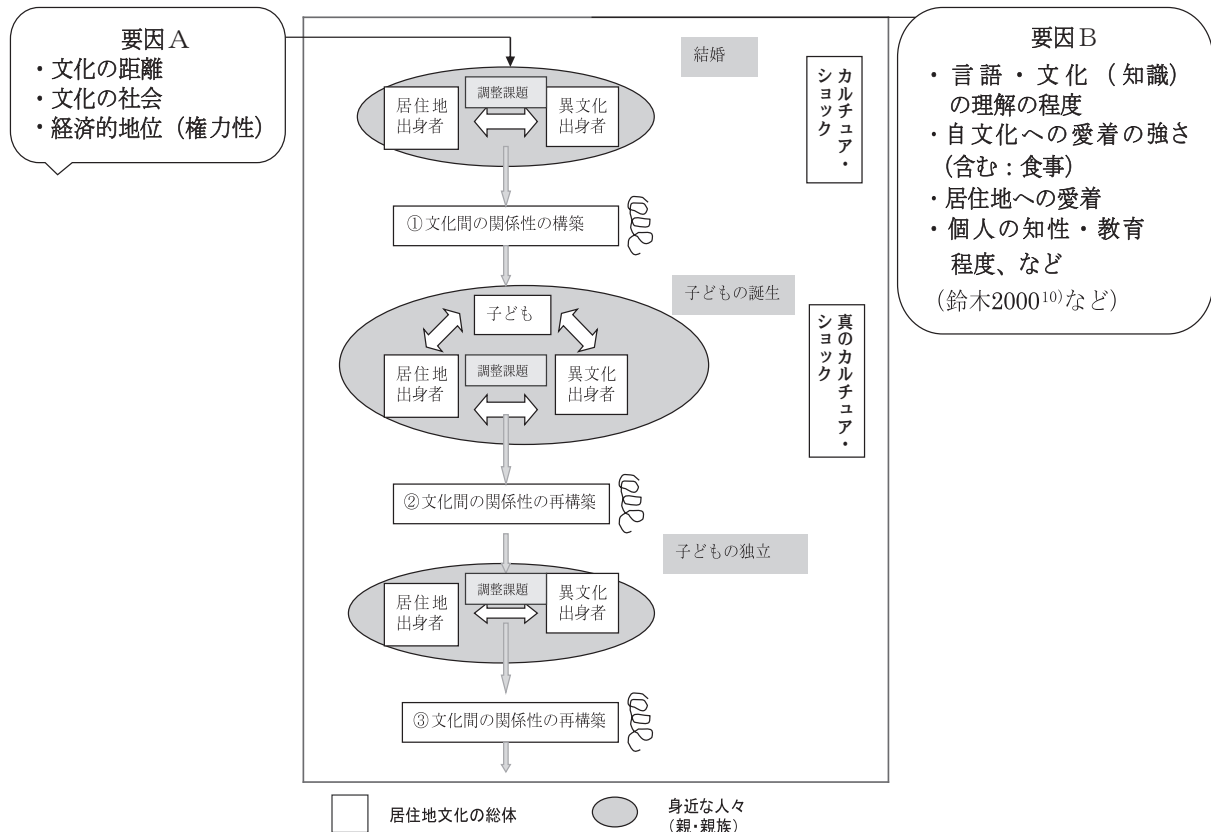


図1：二つの文化の関係性の構築と時間の流れ

がかかわっていると考えられる。すなわち、文化自体の要因（要因A）と当事者（異文化間結婚者自身）の要因（要因B）である。要因Aは、二文化の距離（基本的生活習慣や価値観など）、および二つの文化（国）の社会・経済的地位（権力関係）であり、たとえば、言語の優位性²⁰⁾である。要因Bは、配偶者への「愛」（思いやりと信頼）、背景としてのお互いの言語理解の程度と文化理解（知識を含む）の程度、出身文化に対する愛着の強さ（例：食事、言葉）、配偶者の文化への愛着の程度、個性（知性）、教育程度などである。要因Aの二文化の距離は「調整課題」だが、そのほかは調整の際に必要な要因と考えられる。以下では、調整課題を中心に述べる

2. 二つの文化間の調整課題とその調整 ―長期異文化間結婚者を例に

異文化間結婚の夫婦間の価値観や習慣の違い（二文化の距離が大きいもの）から摩擦が生じる事柄

を「調整課題」^{14) 15) 16)}として、日本人女性とインドネシア人男性の夫婦間の主な調整課題を整理すると表2のようになる。

表2の各調整課題について、異文化間結婚を長期にわたり（15年以上）維持している夫婦の調整の傾向を示したものが表3である。

①「食事の習慣」（重要課題）では、食事の内容は重要なので、どちらもある程度満足できるように解決している。たとえば、日本食に香辛料（サンバル）をプラスする、あるいは、経済的に可能ならばお手伝いを雇い、インドネシアあるいは日本の食事を作らせるなどである。また、好きなときに自由に食事をするというインドネシア式を容認している。②「宗教及び関連事柄」（最重要課題）については、インドネシア寄りの解決をしている。つまり、妻が夫の宗教に少なくとも形式的に入信している。

表2 二つの文化（インドネシアと文化）間の主な調整課題

調整課題	インドネシア（バリ）	日本
①食事の習慣	香辛料の強い食事 各自が自由に好きなときに	日本食 決まった時間にいっしょに
②宗教及び関連する事柄	信仰あり（重要） 宗教と生活が密着（法律上、夫の宗教に入信する）	信仰がない場合が多い
③親族との関係	強い（相互援助）	弱い
④共通言語	インドネシア語	日本語
⑤時間	ジャム・カレット	厳守
⑥将来の計画	考えない	考える
⑦経済（金銭感覚）	計画性なし（貯蓄しない）	計画性あり（貯蓄する）
⑧性役割観	男性優位（法律・社会） 女性の就労については寛容	ほぼ平等（移行中?）
⑨子育て観・育て方	大切にする（特に、乳幼児期） 男女で期待が異なる	しつける（清潔、自立など） 男女は同じ

表3 長期異文化間結婚者の調整課題の調整

調整課題	調整（傾向）
①食事の習慣（重要）	両者ともある程度満足できるように調整
②宗教及び関連事柄（最重要）	インドネシア寄りの調整 （夫の宗教への形式的入信と最低限の事柄の実行）
③親族との関係（金銭的援助を含む）	ある程度インドネシアのやり方に合わせる
④共通言語	ケース・バイ・ケース（両言語が多い）
⑤時間	日本寄りの調整
⑥将来の計画	日本寄りの調整（例：妻が主導権）
⑦経済（金銭感覚）	日本寄りの調整（例：妻が管理）
⑧性役割観	ある程度インドネシア風
⑨子育て観・やり方	ある程度妻（日本）のやり方 （宗教関連事項以外）

□ 日本寄り ■ インドネシア寄り

しかしながら、宗教に関連する事柄（礼拝、戒律など）については、妻は最低限必要なことのみおこなっている（その際、夫の意見を参考にしている）。③「親族との関係」では、ある程度インドネシアのやり方に合わせるが（特に金銭的援助^{注8)}、深入りはしない（インドネシア人の夫が妻の気持ちを理解して対処している）。④「共通言語」の調整は多様であり、個々の事例によって異なる。⑤「時間」、⑥「将来の計画」、⑦「経済」（インドネシア人の特徴）については、日本寄りの解決をしている。具体的には、妻が主導権を握っている。⑧「性役割観」は、ある程度インドネシア風である。インドネシアは男性優位社会であるため、インドネシア人の妻であることで社会から守られていることを認識していることによる。⑨「子育て観・やり方」は妻（日本）にまかされる（夫は妻に任せている）。

長期にわたり異文化間結婚を持続している女性の調整課題の調整方法を総括すると次のようなことが言える。

まず、1) 日常生活上の違いについては、実際の・現実的に解決している（経済状態も関係する）[調整課題①]。2) 夫の文化にとって重要な事柄については、妻は夫の文化をある程度尊重し、合わせている。その際、現地文化出身の夫は妻と親族や現地の人々の媒介者となり、妻の負担にならないように配慮している[調整課題②③⑧]。3) 異文化出身の妻にとって重要な事柄については、妻文化寄りの調整をしているが、夫に日本語・日本文化の知識がある場合が多い[調整課題⑤⑥⑦⑨]。4) 両文化の決定的違い、妥協点を見つけだせない事柄については調整していない（問題にしない）、あるいは、調整が不可能であることを受け入れている[課題全体]。そして、5) 夫の文化のなかで一般に受け入れやすい調整方法に自文化の調整方法を修正して用いている[課題全体]。

3 二文化の関係性と文化の構築

二つの異なる文化（日本とインドネシア）は時間とともに融合するのではなく、独立した文化として存在し続ける。つまり、二文化間のさまざまな調整を通じて、二つの文化が共存するモザイク様の文化が構築されと考えられる。図2は、9つの調整課題について二文化間の関係（割合）の具体例を示したものである。実際には、9つの調整課題の下位には、細かな調整課題がたくさんあり、それらを一つ一つ調整していくことになる（図3）。それを

遠くから（全体として）みると、インドネシア寄りか、日本寄りか、両方がほぼ均等になる場合もあり、多様である。二つの文化は混ざることはないが、その割合は時期や状況により微視的には変化すると推察される。

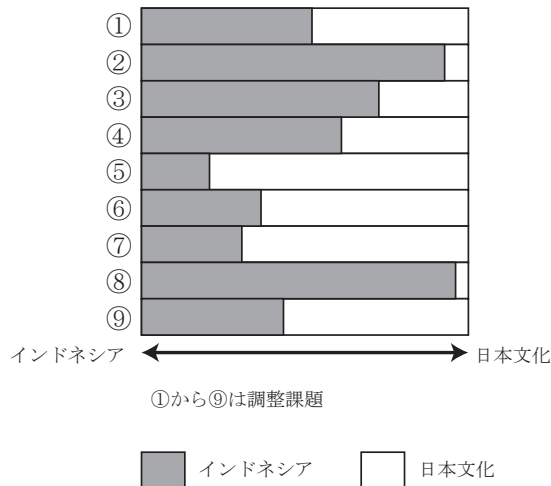


図2 モザイク様文化の具体例1

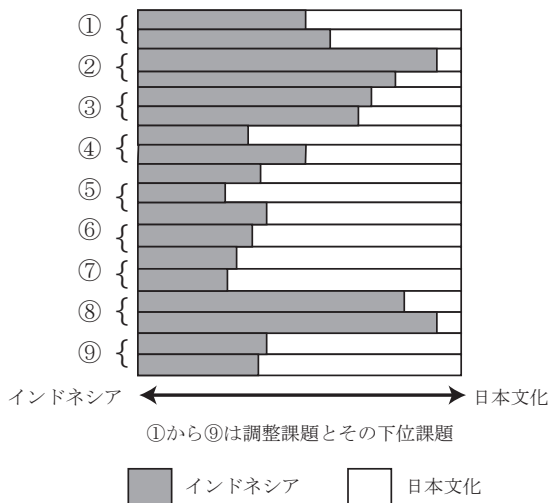


図3 モザイク様文化の具体例2

4. 長期異文化間結婚者と文化の構築—異文化理解への示唆

インドネシア人と長期にわたり異文化間結婚を維持している日本人女性が、二つの文化のなかで、それらの関係性を構築していく際の主な特徴を整理すると次のようになる。

- (1) 根底に、配偶者への「愛」（思いやりと信頼）がある。
- (2) 二つの文化間で構築されるモザイク様文化の

様相はさまざま（インドネシア文化が強い、日本文化が強い、両方が同等など）だが、それを、全体的に肯定的に判断している（例：「こちよい空間」）。

(3) 互いに異なる文化背景の持ち主であることを認識している（お互いに寛容になり、妥協点を見つけている）。

- (4) 相手が変わることを期待・要求するよりも自分自身の態度を変える努力をしている（できる）。たとえば、「相手のせいにしない」「相手の身になって考える（違いも含めて人間としてみる）」「相手を許す」「『自分の要求（期待）を通そうとしないことによって自分も成長する』という考え方ができる」、「相手に文化を押し付けない」などである。
- (5) 「開かれたところ」もち、相手のこころの動きへの「気づき」、それを実行する知性をもっている。
- (6) ある程度の経済的基盤がある（金銭的に解決することが可能になる）。
- (7) 配偶者の文化背景に帰属するよりも、配偶者の個性に帰属する傾向がある。
- (8) 共通の下位文化、あるいは、共通の目的がある（例：家庭環境、専門性、子ども）。
- (9) 居住地（異文化）の利点（居心地のよさ）を認識している。

上記のいくつかは、異文化間対人関係の留意点（手塚、1995）²¹⁾ としてもあげられていることがらとも一致する。

長期異文化間結婚者の事例からは、異文化を理解するためには、人に対する「愛」（思いやりと信頼）が重要であることが示唆される。すなわち、「愛」を根底に、「開かれたところ」「気づき」などが大切になる。自分とは異なる背景をもつ人への「愛」をどのように育んでいくかが異文化理解の鍵になると考えられる。

IV まとめと今後の展望

本研究では、インドネシア・バリ在住の日本人女性でインドネシア男性との異文化間結婚をしている人（特に、長期結婚者）を対象に、二つの文化の間でどのような文化の関係性を構築していくかを検討した。その際、フィールドワークにより、ラポール関係にある調査参加者から、実生活のなかでデータを収集した。その結果、異文化間結婚者の構築する文化には時間の経過にともない3つ以上のレベルがあること、2つの文化が独立したまま、関係性

が構築されていくこと、また、文化背景の異なる者同士（異文化間結婚者）が長期にわたり結婚を持続するためには、愛（信頼と尊敬）が根底にあり、それを基盤とするさまざまな調整が必要であることが考察された。また、異文化間結婚者やその家族についての研究からは異文化理解に有用な多くの事柄が示唆された。

今後、本研究成果をさらに発展させていくためには、たとえば、次のような研究が必要であろう。

- （１）異文化間結婚者が、子ども（国際児）が独立した後に、どのような文化を再構築していくか、さらに、異文化間結婚者の子どもたちが二文化の関係性をどのように構築していくかを縦断的研究によって明らかにしていかなければならないだろう。
- （２）本研究では、文化間移動をした異文化間結婚の日本人女性に焦点をあてたが、ホスト文化出身のインドネシア人男性の視点からも同様な分析をすることによって本研究結果を深めていくことが可能になるだろう。また、日本人男性とインドネシア人女性の異文化間結婚についても検討することが望ましいだろう。さらに日本における、インドネシア人と日本人の異文化間結婚者についても研究することも有用であろう。
- （３）本研究成果をインドネシア人と欧米人の異文化間結婚者の場合と比較検討することにより、二文化間の関係性の構築の際に、両者間にどのような違いがあるかを明らかにすることは、異文化交流・理解という視点から意味のあることであろう。
- （４）本研究は定性的な研究だが、定量的な手法によっても確かめる必要性もあるだろう。

<注釈>

- 1) 日本人は、さまざまな結婚形態を区別せず、国籍の違いのみを強調し、「国際結婚」を使うが、日本独特の表現であり、国際的には通用しない。
- 2) 2017年の国内における日本人同士の結婚の場合の離婚率は約34%、国際結婚者の離婚率は約54%だった。同年の婚姻件数に占める離婚件数の割合であるため、必ずしも正確な離婚率ではないが（婚姻後から離婚までの期間は多様）、国際結婚の場合は日本人同士の結婚に比べ圧倒的に離婚率が高いことが推察される。離婚した夫婦全体（日本人同士の結婚と国際結婚の合計）の平均婚姻期間は約11.5年で、5年未満が33.5%、5年から10年未満が21.4%、10年か

ら15年未満が14.2%である。したがって、約55%が10年未満、約70%が15年未満で離婚していることになる。（人口動態統計、2017）。

- 3) 2)により、夫婦関係を一生維持できるかどうかは不明だが、本稿では、15年以上結婚を維持している長期異文化間結婚者に着目する。
- 4) 1990年代初頭の調査開始時の調査参加者には、インドネシア人男性と結婚したドイツ語圏出身女性14人、および英語圏出身女性11人も含まれており、本稿の考察等において、そのデータの一部を参考にしている。
- 5) 滞在期間が長くなるにつれ、ビザ取得の煩わしさや就労許可取得の必要性（日本とは異なり、配偶者ビザでは就労はできない）から日本からインドネシアに国籍変更をする日本人女性も多くなる。
- 6) 日系国際児は、両親の一方が日本人、他方が外国人の子ども（ハーフ/ダブル）である。日本では、22歳になるまで二重国籍が認められているが、出生時に届け出が必要であり、諸事情で、どちらか一方の国籍しかもたない日系国際児もいる。
- 7) 日本語補習授業校は義務教育年齢の海外在住の日本人の子どもの教育を目的とし、週1－2回、国語や算数のみの授業をおこなう補助的な学校である。バリ日本語補習授業校には、小・中学校だけではなく、幼稚園や高校生クラスが存在し、多くの日系国際児が学んでいる。
- 8) 先進国出身の外国人妻には、経済的な援助を期待するインドネシア人家族・親族が多い。また、経済的に困っている家族・親族を支援することは社会のなかで一般的におこなわれており、それを拒否すると夫婦間・親族間のトラブルになりやすい。

引用文献

- 1) Suzuki, K. A study using “Cultural Anthropological – Clinical Psychological approach”: Cultural identity formation in Japanese-Indonesian children. Bulletin of Saitama Gakuen University (Faculty of Humanities), 2002, 2, p. 1-9.
- 2) 鈴木一代. 海外フィールドワークによる日系国際児の文化的アイデンティティ形成. ブレーン出版, 2008.
- 3) 鈴木一代・藤原喜悦. 国際家族の異文化適応・

- 文化的アイデンティティに関する研究方法についての一考察. 東和大学紀要, 1992, 18, p. 99-112.
- 4) Fontaine, G. Cultural diversity in intimate intercultural relationships. Cahn, D.D. (ed.) *Intimates in conflict: A communication perspective*. Mave & London: Lawerence Erlbaum, 1990, p. 209-224.
- 5) Nitta, F. Kokusai Kekkon: Trend in intercultural marriage in Japan. *International Journal of Intercultural relations*. 1988, 12, p. 205-232.
- 6) 厚生労働省. 人口動態統計調査. 各年.
- 7) Breger, R. & Hill, R. (Eds.). *Cross-cultural marriage: Identity and choice*. BERG, 1998.
- 8) 嘉本伊都子. 国際結婚誕生. 新曜社, 2001.
- 9) 桑山紀彦. 国際結婚とストレス. 明石書店, 1995.
- 10) 鈴木一代. 国際結婚女性の再社会化についての研究 ―バリ島の日本人, ドイツ語圏出身者, 英語圏出身者. 東和大学紀要. 2000, p. 189-198.
- 11) 竹下修子. 国際結婚の社会学. 学文社, 2000.
- 12) 佐竹 眞明・金 愛慶 (編著). 国際結婚と多文化共生——多文化家族の支援にむけて. 明石書店, 2017.
- 13) 鈴木一代. 文化間移動と文化的アイデンティティ形成 ―異文化間結婚の場合. ナカニシヤ出版, 2012.
- 14) 小林玲子. 日独結婚における夫婦間の調整過程 ―ミュンヘンでの事例研究から. お茶の水女子大大学院修士論文, 1992.
- 15) 矢吹理恵. 日米結婚における夫婦間の調整課題 ―性役割観を中心に. 発達心理学研究, 1997, 12, p. 37-50.
- 16) 矢吹理恵. 日米国際結婚における夫婦間の調整課題 (2) ―子育て観を中心に 発達心理学研究, 1998, 13, p. 26-44.
- 17) 外務省統計局. 海外在留邦人数統計, 2018.
- 18) Oberg, K. Cultural shock: Adjustment to new cultural environment. *Practical Anthropology*, 7, 177-182.
- 19) 稲村博. 日本人の海外不適応 (NHK ブックス 377). 日本放送協会, 1980.
- 20) Yamamoto, M. Language use among members of Japanese-Filipino interlingual families: "Language prestige" as an explanatory concept *国際学研究*. 2013, 2(1), p. 9-19.
- 21) 手塚千鶴子. 異文化対人関係. 渡辺文夫 (編著). 異文化接触の心理学 ―その現状と理論. 川島書店, 1995, p. 133-146.

[付記]

本稿は, 日本社会心理学会第47回大会 (東北大学, 2006年) の特別企画シンポジウム「異文化間交流研究の最前線」において発表された内容に加筆・修正を加えたものである。